

会 議 録

会議の名称	令和6年度第2回上尾市公民館運営審議会	
開催日時	令和7年2月6日(木) 午後2時00分から午後3時43分	
開催場所	上尾市役所 行政棟7階 大会議室	
議長(委員長)氏名	近藤 博昭	
出席者(委員)氏名	洞派 英樹、須賀 聡、横堀 鶴雄、戸松 令子 舩生 養子、玉越 敬彦、一ノ瀬 隆、関根 とし子 山尾 三枝子、北川 悦子(10人)	
欠席者(委員)氏名	三日月 桂子、山内 和子	
事務局(庶務担当)	西倉教育長、加藤教育総務部長、白石生涯学習課長、 関上平公民館長、石井平方公民館長、岡野大石公民館長 堀口大谷公民館長 椎名生涯学習課副主幹、目黒生涯学習課主任、丸山生涯学習課主任	
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果
	第2回審議会 議事 (1) 令和7年度公民館事業計画(案)について (2) 土曜日の教育支援事業について 報告 (1) 放課後子供教室について (2) その他	議事及び報告について内容説明及び 質疑応答を行い、了承を得た。
議事の経過	別紙のとおり	傍聴者数 0人
会議資料	別紙のとおり	
<p>議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。</p> <p style="text-align: center;">2025年2月20日</p> <p style="text-align: right;">議長(委員長)の署名 <u>近藤 博昭</u></p>		

議事の経過

第2回上尾市公民館運営審議会

白石課長

1 開会

これより、令和6年度第2回上尾市公民館運営審議会を開会します。
委員の皆様におかれましては、ご多用ところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の進行を務めます生涯学習課長の白石でございます。進行については、委員の皆様事前に配布させていただいた資料の『次第』に沿って進めさせていただきます。

なお、本日は1号委員の三日月様、2号委員の山内様が所用により欠席のご連絡をいただいております。また、事務局側でございますが、上尾公民館、原市公民館の両館長も欠席となっております。申し訳ございませんが、ご了承ください。

それでは、はじめに上尾市公民館運営審議会の近藤委員長から開会の御挨拶をいただきたいと存じます。

近藤委員長

2 委員長挨拶

<近藤委員長挨拶>

白石課長

近藤委員長ありがとうございました。
続きまして、上尾市教育長西倉より、御挨拶申し上げます。

西倉教育長

3 教育長挨拶

<西倉教育長挨拶>

白石課長

なお、教育長につきましては、公務の都合により、ここで退席をさせていただきます。

<教育長退席>

白石課長

4 議事

それでは、本日の議事に入りたいと思います。
上尾市公民館運営審議会規則第3条第2項に基づき、ここからの議事進行を近藤委員長にお願いいたします。

近藤委員長

承知いたしました。しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

上尾市公民館運営審議会規則第4条第2項の規定により、「会議の開催は委員の半分以上の出席が必要」とされております。委員総数13名のうち、本日の会議には11名が出席をしておりますので、本会議の開催要件を満たしていることを御報告いたします。

ここで事務局にお伺いいたします。本日、傍聴希望者はいらっしゃいますか。

白石課長

本日は、傍聴希望者がおりません。

近藤委員長	<p>承知いたしました。</p> <p>本日の議事は、(1) 令和7年度公民館事業計画(案)について、(2) 土曜日の教育支援事業についての2つですが、他に議事にあげる必要のあるものはありますか。</p> <p>ないようですので議事に沿って進めます。</p>
近藤委員長	<p>議事(1) 令和7年度公民館事業の計画(案)について</p> <p>それでは、議事(1) 令和7年度公民館事業計画(案)について、事務局から説明をお願いします。</p>
白石課長	<p>令和7年度公民館事業計画(案)について担当から説明いたします。</p> <p>なお、館長が欠席である上尾、原市の両公民館につきましては、椎名副主幹が計画を説明いたします。</p>
椎名副主幹	<p><資料1 令和7年度公民館事業計画(案)について説明></p>
椎名副主幹 関館長 石井館長 椎名副主幹 岡野館長 堀口館長	<p><資料1 上尾公民館事業計画について説明></p> <p><資料1 上平公民館事業計画について説明></p> <p><資料1 平方公民館事業計画について説明></p> <p><資料1 原市公民館事業計画について説明></p> <p><資料1 大石公民館事業計画について説明></p> <p><資料1 大谷公民館事業計画について説明></p>
白石課長	<p>以上が議事(1)の説明で説明でございます。</p>
近藤委員長	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいまの説明について皆様からのご意見、ご質問を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
玉越委員	<p>大谷公民館では、オンラインを活用した講座を開催する予定があると説明をいただきました。公民館講座をZOOM等のオンラインで実施できれば、居住地を問わず参加できると思いますが、今後、オンラインを活用した講座の計画や進展についてお聞きしたいです。</p>
椎名副主幹	<p>オンラインを活用した公民館講座については、なかなか実施できていない状況でございます。オンライン講座とは少し異なりますが、令和3年2月に原市公民館の講座において、撮影した動画を「あげTube(あげチューブ)」にアップロードしたという試みもありましたが、その後は、機材等のハード面が整わない等の理由で、実施にあまり進展がございません。しかしながら、他市ではオンライン講座の実績を持つ自治体もあると聞いておりますので、そのような事例を研究して本市でも検討していきたいと考えております。</p>
近藤委員長	<p>玉越委員のご質問は、ZOOM等のオンラインを用いた講座の実施状況に関するものでした。大谷公民館では「イブニング・ヨーガ」の講座をZOOMで実施するとご説明いただきましたが、具体的にはどのよう</p>

に実施するのでしょうか。

堀口館長

ご質問いただきました「イブニング・ヨーガ」の講座は、公民館の和室を会場としており、ZOOMで配信する映像をご自宅等でご覧いただきながら受講するか、会場でリアルタイムに受講するかを参加者に選択していただく方法を考えております。なお、機材につきましては、普段業務で使用しているパソコンを使う予定となっております。※1

関館長

上平公民館からも補足いたします。

この問題は、公民館のWi-Fiの通信環境が安定していないことが原因であると考えます。上平公民館でもWi-Fiが設置されておりますが、和室では受信が難しいです。今後、各公民館の通信環境が今以上に整備されてくると思いますので、今後の課題であると感じています。以前、上平公民館でもオンライン講座を検討したことがありましたが、通信環境が不安定であったため、断念せざるを得なかったことも知っていただければ幸いです。

近藤委員長

公民館内のWi-Fi整備については、かねてより利用者から設置要望があったと記憶しておりますが、現在は全ての公民館にWi-Fiが整備されたものの、通信環境が安定していないということです。

私の事務所でもWi-Fiを整備しておりますが、数千円かけて増幅器を設けるだけでも、向こう3軒まで届くほどになりますので、公民館に同様ではないかと思いますが、今後の見通しはいかがでしょうか。

岡野館長

市役所の本庁舎を中心にWi-Fiの整備が進んでおります。だからといって公民館を後回しにする訳ではございませんが、市としても徐々に公共施設へのWi-Fi整備に力を入れておりますが、予算等も関連する話になりますので、引き続き公民館への環境整備の必要性を説明していきたいと考えております。

近藤委員長

オンラインで講座を行うということは、安定した通信環境が必要になってくるという前提がありますので、私の事務所のように簡単な話ではないことも承知しております。もう一つ質問ですが、オンライン講座で使用する機械等は庁内のIT推進課のようなところからお借りするのでしょうか。

堀口館長

機材に関しては、近藤委員長がおっしゃったように庁内のIT推進課から借りて実施する予定です。実際に庁内の会議や審議会では、コロナ禍において密接を避けるためにオンライン会議を実施する機会もありました。大谷公民館ではWi-Fiを設置しておりますが、企画段階でもありますので、実際に通信状態等を確認しながら講座の準備を進めてまいります。

近藤委員長

承知しました。他にご意見はございますか。

横堀委員

毎年11月初旬に文化団体連合会で「上尾市文化芸術祭」を開催して

おりますが、近年では会員の高齢化等の理由で来場者も減少傾向になっております。来場者を伸ばすために、この時期の公民館講座の日にちをずらしていただくことは可能でしょうか。

近藤委員長

集客に苦戦しているとのことですが、「上尾市文化芸術祭」とは具体的にどのような催しでしょうか。

横堀委員

絵画や囲碁といった5つの団体が構成している文化団体連合会が作品等を展示、披露するもので、会場となる三井金属あげおコミュニティセンターで3日間にわたり開催しております。

近藤委員長

もしかしたら、日程を調整することで「上尾市文化芸術祭」の来場者が公民館活動に興味を持つように波及することにも繋がるのではないのでしょうか。

戸松委員

補足として宜しいでしょうか。

会場の三井金属あげおコミュニティセンターでは、舞台を借りて披露もおこなっておりますが、開催期間の1日は舞台を使用する団体がなく、余っている状態です。公民館で活動されているサークルにも「舞台で披露できる機会がある」ということを是非周知していただければと思います。

近藤委員長

承知いたしました。しかしながら、この会議は公民館の運営に関して議論する場になりますので、改めて令和7年度公民館事業計画についてのご意見をお願いいたします。

須賀委員

平方公民館で計画されている「地域防災等に役立つ公開講座」という講座についてですが、私自身も防災に興味を持っていて、先程の質問で各公民館にはWi-Fiが活用できるということが分かりましたので、この講座を各公民館で同時開催するというのはいかがでしょうか。災害が発生した場合、各公民館は防災の拠点になりますので、講座を通じて「連携」という意味も含めた防災体験を今後の講座で実施できれば良いという意見でございます。

白石課長

貴重なご意見をありがとうございます。講座に関する組み立てについては、今後研究していきたいと考えております。

近藤委員長

なかなか建設的で良いアイデアかと思えます。災害に関しても、市内で被害状況に大きな差が出ることは考えづらいので、これは市内全域で取り組む課題ではないかと考えております

船生委員

原市公民館で計画されている「原市日本語教室」ですが、資料には「委託事業」と書かれておりますが、委託事業の形式や委託費はどのようになっているのでしょうか。

関館長

私が予算化した当時に課長を務めておりましたので、原市公民館長に

代わって説明いたします。

日本語教室に関しましては、活動が長くなり軌道に乗ってきたため、自主グループに移管しようという動きになりました。その際に「教育委員会が関係しているという肩書が欲しい」というご意見を多くいただいたため、原市公民館の委託事業として継続してきたという経緯があります。原市公民館では、国際交流に関する事業等を長く実施してきましたので、委託事業という形で残っているということでございます。

船生委員

「上尾市教育委員会」という肩書だけで、市からの費用面に関する補助等はないのでしょうか。

椎名副主幹

年間で3万円を市が補助しております。

山尾委員

補助金については、教材費として充てております。教科書が1冊あたり3,000円ほどしますので、日本語を学びたい外国籍の方には非常に負担が大きいです。また、日本語検定等の試験についても等級に応じて教科書が変わるため、市から補助金をいただき非常に感謝しております。

船生委員

分かりました。ありがとうございます。

近藤委員長

他にございませんか。

北川委員

3ページの事業分類を見ると、A-1「かがやキッズDAY」の合計事業数は1と書かれておりますが、先程の説明を聞くと、平方公民館と原市公民館でそれぞれ1事業となるため、合計で2事業ではないでしょうか。

それに伴い、土曜日の教育支援事業も23と書かれておりますが、「かがやキッズDAY」の変更に伴い24になると思います。※2

椎名副主幹

おっしゃるとおりです。申し訳ございませんでした。

石井館長

補足いたします。

資料の9ページでは、ご指摘いただいた「ドローン教室」の分類ですが、「1つの講座でD-2、A-1と2種類の分類を兼ねている」という説明が抜けておりましたので、分かりにくかったと思います。

北川委員

承知いたしました。いずれにしても事業分類の集計で「かがやキッズDAY」が誤っていると思われましたので指摘させていただきました。

近藤委員長

議題(2)で土曜日の教育支援事業に関する説明がありますので、改めて確認してみましよう。
事業分類に誤りがありましたというご指摘でした。他にはございますか。

一ノ瀬委員

2ページに書かれている説明を見ていると、第5次生涯学習振興基本計画の理念には「すべての市民がどのような状況下でも…」と書かれておりますが、3ページに目を移すと、令和7年度の計画分類ではB-4、

B-5のSociety 5.0に対応した講座は0件ですので、第5次計画を総括すると達成できていない結果になると思います。令和7年度が計画最終年になると思いますが、計画の振り返りや市民への公表はあるのでしょうか。

白石課長

それは、今回の会議の中でというお話しでしょうか。

一ノ瀬委員

今回の会議と今後も含めて、「第5次計画はこのように進めたが、総括するとこのような結果でした」というように対外的に公表するのでしょうか。

白石課長

計画書としての報告はございませんが、今月に開催が予定されている上尾市社会教育委員会会議において、これまで進めてきた第5次計画について報告をおこないます。また、第6次生涯学習振興基本計画を策定していく段階で「前回の計画はどうだったか」という振り返りや反省がありますので、表現としては多少異なることもあります。いずれの場合においてもホームページで公表する予定です。

一ノ瀬委員

本日の会議での議論や利用者からの声を聞くと、時代に適合したオンラインやICTを活用した公民館利用に対するニーズは少なからずあると感じていて、第5次基本計画にも適合しているので、策定した計画に対する振り返りや結果の報告をセットすることで、今後の公民館の利活用に期待する利用者に対して「線を切らない」ためにも怠るべきではないと感じたので意見をさせていただきました。

白石課長

ご指摘のとおり、令和7年度が第5次基本計画の最終年になります。計画とその結果について振り返りをおこない、次期の計画をどのような方向で進めていくかも検討していき、計画の策定に反映させていこうと考えているところでございます。

近藤委員長

計画の基本理念や目標には、Society 5.0が記されておりますが、そこに限ると上尾市では、現状と目標がまだ離れた場所に位置しているのではないかと思います。社会教育委員会でも計画の評価をおこなった後に次期計画へ進めていくという解釈でよろしいでしょうか。

白石課長

そのようなご解釈で間違いございません。

近藤委員長

承知しました。その他はございませんか。

委員の皆様から多くのご意見等をいただきましたが、計画内容に関する反対意見は無かったと認識しておりますが、これについて委員の皆様は、異議ございませんでしょうか。

委員

異議なし

近藤委員長

それでは、議案（1）令和7年年度公民館事業計画（案）については、当審議会として「概ね妥当である」と意見をさせていただきます。

議事（２）土曜日の教育支援事業について

- 近藤委員長 議事の（２）土曜日の教育支援事業について、事務局から説明をお願いします。
- 白石課長 土曜日の教育支援事業につきまして、担当から説明を行います。
- 椎名副主幹 <資料２ 土曜日の教育支援事業について説明>
- 近藤委員長 それでは、こちらの議案に関する質問、意見をお受けしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。
- 玉越委員 資料１６ページには、土曜日の教育支援事業に関する事業の目的について、「家庭や地域の子育て機能・教育力の低下など…」と記載されておりますが、「教育力低下」というのは、何か客観的な指標のようなものがある上で、上尾市の教育力が低下している事実があるのでしょうか。
- 椎名副主幹 こちらにつきましては、先程の説明でも触れました、埼玉県放課後子供教室推進事業の実施要綱に記載されている「目的」の項目を転記させていただいたものであるため、上尾市ではなく埼玉県が認識している「教育力の低下」を根拠として作成した文章でございます。
- 近藤委員長 ご理解いただけましたでしょうか。
「上尾市のデータ…」ではないということです。埼玉県の主催事業でもございますので、県の事業目的をそのままこちらに転記したということでございます。しかしながら、「教育力が低下している」という話は、県内に限らず全国的に聞かれておりますが、指標等については我々も具体的に示されておられませんので、それに関するご質問を玉越委員からいただいたところです。
土曜日の教育支援事業は、事業開始から何年経つのでしょうか。
- 椎名副主幹 事業開始から約１０年でございます。
- 近藤委員長 事業の成果としては、いかがでしょうか。
- 白石課長 土曜日や夏休み等の長期休暇に開催しており、親子での交流も含めた事業になっておりますので、いずれの講座も応募者は多く、内容についても概ね好評をいただいております。「参加者が多ければよい」ということではありませんので、今後も講座内容について研究をおこない、より充実した講座を企画できればと思っております。
- 近藤委員長 承知しました。我々が責任を持って公民館運営について審議していかなければいけない訳ですから、このような事業の結果についても今後、しっかりと見極めていきたいと思えます。
内容を拝見しますと「子供達が興味を持ちそうな事業が多くあるな」と感じます。この事業は基本的な公民館講座の枠組みの中で、参加対象者を子供や親子に限定しているという理解でよろしいでしょうか。

白石課長	おっしゃるとおりです。
北川委員	土曜日の教育支援事業に関する補助金は、年々増加しているのでしょうか。また、補助金には期限が設けられているのでしょうか。
椎名副主幹	土曜日の教育支援事業に関する県からの補助金は、直近5年間は定額で推移しております。また、補助金の期限については、特に定められておりませんが、今のところ「打ち切り」の予定はないと認識しておりますが、補助金が打ち切られた場合においても、土曜日の教育支援事業には、公民館講座の一環として継続を考えております。
北川委員	先程、一ノ瀬委員が計画目標に関する質問のやり取りを聞いて、感じたのですが、大谷公民館では、「イブニング・ヨーガ」の講座をオンラインでも実施すると説明がありましたので、数字に執着するわけではないのですが、資料3ページの事業分類のB-4（Society 5.0に対応した事業）にカウントしてもいいと思うのですが、いかがでしょうか。 「これまで、Society 5.0に関連する講座はできておらず、ようやく計画できる」と聞きましたので0から1にできないでしょうか。
山尾委員	私も0よりは1に計上できるのであれば、北川委員と同意見です。
関館長	かねてより、第5次基本計画については、将来を見据えている部分が多くありますが、公民館の環境が基本計画に対応できてないという結果は、事業分類のB-4、B-5に「0」が並んでいることで委員の皆様もお分かりかと思えます。 事務局としても、対応できなかったことが計画の課題であると当初より認識しておりますので、次期計画の5年間でどこまで環境を整備できるかを検討した上で計画を策定する必要があると思っております。 計画案を策定したあとに、審議会や教育委員会の会議の場で計画案を修正することは非常に困難ですので、「審議会でこのような議論があった」という事実と、委員の皆様からいただいた貴重なご意見を記録に残して、次回の計画策定に反映できればと考えております。
一ノ瀬委員	次年度にオンライン講座を予定しているということですが、講座を実施した場合、課題等も出ますので今後の試金石になると思えます。今後の環境整備に関して、予算確保が難しいことは分かっていますが、「必要な機材を数館分だけ揃える」というスモールスタートにして、そこで出た課題を解決しながら徐々に全公民館に展開していく方法も可能ではないかと思いましたので、是非ご検討ください。 これに関する議論は次年度になるとは思いますが、意見させていただきました。
関館長	一ノ瀬委員のおっしゃるとおりです。 今回の大谷公民館のオンライン講座は、配信と会場のハイブリット型になると思えますが、ハイブリットで実施する場合、トラブルも多くなると聞きますし、通信環境についても改めて現場での事前確認が必要に

なってきました。

また、現在の公民館利用者は、主に年齢層は70代ですので、ITを活用した公民館事業を推進することで、若年層の利用者獲得には有効な策ですが、既存の利用者に対してのフォローについても計画の中に取り込む必要があると感じております。新しい試みをおこなっても、応募者が少なく講座が成立しないケースもありますので、「今後の公民館事業は今と同じスタイルで進めるべきなのか」ということを予算も含めて、大きな枠組みで考えなければならないと思っております。

一ノ瀬委員

今の話は、講座を受ける利用者側の満足度や利用頻度を向上させるという問題だと思いますが、一方で講座を企画する公民館や講師の負担を軽減したり、継続した開催を担保するためにも、主催者側の負担が大きくなるような、機材の管理やメンテナンスに関するサポートも含めて包括的に計画する必要があると感じますので、こういった課題も次の計画で検討させていただければと思います。

戸松委員

私もいくつかの団体でZOOM会議を実施しておりますが、パソコンが無い場合でもタブレット端末やスマートフォンがあれば実施も難しくないと感じます。行政が主催する講座ということで、セキュリティー等の課題はあると思いますが、もう一度実施に向けて検討していただければと思います。

近藤委員長

ありがとうございます。

戸松委員のご意見は、「個人と行政の取り組みスピードや積極性の差」に関する問題かと思えます。確かに個人レベルであれば、スマートフォンなど身近な機器で手軽にオンライン講座に対応できると思えますが、行政が実施する場合は組織での取り組みになるので、個人レベルと話が異なってきます。特に行政における、個人情報に関するトラブルは多いと聞きますので、仮に公民館すべてがICT化できたとしても、かなり強固なセキュリティーが必要になってきます。

先程、「市役所内でもオンライン会議など実施している」という話がありました。外部に属する公民館での実施とは異なってきますので、あまり早急に結論を求めず、慎重に議論をしていただきたいと思います。

それ以上に私が気になっていることは、オンライン講座やICT化について行政側の環境が整っても、受講する利用者側が対応できるか疑問に感じております。先程、関館長から「現在の公民館利用者は主に70代前後になると」お聞きしたので、受講者にも対応できるスキルを準備する必要があると感じます。そのための、オンラインに関する初心者向けの講座を実施することも有効であると感じますが、そのような講座を企画する予定はありますでしょうか。

白石課長

令和7年度の事業計画では今のところ予定はありませんが、利用者の多くは世代的にスキルがない方が多いと思われるので、講座の開催については、貴重なご提案として今後検討したいと考えております。

近藤委員長

是非、ご検討ください。

ZOOMなど1つの画面を複数人で共有することで意思疎通や通信障害など様々なことが起こりますので、難しさが分りますので是非ご検討をお願いします。他には、いかがでしょうか。

洞派委員

「今すぐに」という話ではないのですが、市内の中学校では令和8年度の夏季を目途に休日の部活動が終了する予定になっております。

そうなると、公民館講座に参加する生徒の増加が考えられます。令和9年度からは、本格的な移行が予定されているため、引き続き休日にも部活動を希望し、地域移行の部活動に参加する生徒以外は、各公民館の講座に参加する機会が絶対的に増加しますし、私たち教職員からも勧めると思います。その場合の受け皿というか、中学生が興味を持つような講座を検討していただければと思います。

地元で育てた子供は、地元で活躍していくということが理想だと思いますので、今後も皆様で良い知恵を出し合い継続していただければと考えております。

近藤委員長

ありがとうございます。若い世代の潜在利用者が多くいるということは、非常に喜ばしいことです。2年後を期待して待ちましょう

他には、いかがでしょうか。

須賀委員

ただいまの洞派委員の意見を聞いて感じたのですが、講師の確保という意味では、現在市内の小中学校はコミュニティスクールになっておりますので、公民館から依頼を受けた学校は、学校運営協議会を通じて生徒、児童やその保護者と連携を取りながら、講師や参加者が確保できるチャンスではないかと感じております。コミュニティスクールは地域に根付いていりますので、そこを活用した公民館事業という形も考えられると思いました。

近藤委員長

ありがとうございます。

「指導者をどのように育てていくか」ということは、非常に大切になっていきますので、良いアイデアだと思います。

近藤委員長

議事(1)と同様に、皆様から多くのご意見等をいただきましたが、こちらについても、特に反対意見は無かったと認識しておりますが、委員の皆様は、異議はございませんでしょうか。

委員

異議なし

ありがとうございます。

それでは、議案(2)令和6年度土曜日の教育支援事業につきまして、当審議会として概ね妥当との意見とさせていただきたいと思っております。

5 報告

報告(1)放課後子供教室について

近藤委員長

報告の(1)放課後子供教室について、事務局から説明をお願いします。

白石課長	放課後子供教室について、担当から説明を行います。
丸山主任	<資料5 放課後子供教室について説明>
近藤委員長	報告ありがとうございました。 ただいまの報告に関する質疑を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。
山尾委員	放課後子供教室の開催日数が昨年と比べて倍以上になっているようですが、サポーターの人員数は変わらないのでしょうか。
椎名副主幹	延べ開催日数では昨年度から大きな変更はございません。
丸山主任	説明の補足いたします。 原市、大石のそれぞれの教室に火曜教室、木曜教室とございまして、それぞれを学年別で分けているため、1週間で両方の教室に参加する児童はおりません。例えば、原市公民館ですと、火曜教室は年間日数が27日あり、木曜教室も27日ありますので、合計した1年間の延べ開催日数は54日ということになります。
白石課長	資料5の表現の仕方が分かりにくかったと思います。コロナ禍では教室開催数は削減しておりましたが、ここ数年で開催数の大きな変更はございません。
山尾委員	昨年度の資料と比較すると倍以上増えていると思いました。
丸山主任	分かりづらい表現となっており、申し訳ございませんでした。
椎名副主幹	山尾委員から併せてご質問いただきました、サポーターの人数につきましては、変更はございませんが、コーディネーターは、現在各教室に1名ずつ勤務しておりますが、1名ですと急な体調不良や家の事情で欠席せざるを得ない場合、講座が成立しない恐れがあるため、来年度からコーディネーターを1名増員して、各教室2名の体制で運営していきたいと考えております。
近藤委員長	これまで放課後子供教室を継続してきましたが、事業としてはどのような評価をいただいておりますか。
白石課長	参加している児童や保護者からは、概ね好評をいただいております。現在は2教室ですが、予算等の都合により増加できていない状況です。 既存教室は、会場が小学校に隣接する公民館ですので、参加児童の送迎に大きな支障はありませんが、公民館を会場と想定した場合、隣接する小学校は原市、大石以外ありませんので、送迎する距離が増加することにより、安全管理と人材確保が大きな課題となっております。そのため既存教室と同レベルで展開することに拘らず、さまざまな教室の進め方を検証しながら、新しい形を検討したいと思います。

近藤委員長	<p>教室についても検証を進めていき、更に新しい事業の形を検討していきたいと思います。</p>
白石課長	<p>この事業の運営は非常に難しいと思います。ご説明いただいた児童の送迎についても、既存教室は小学校に隣接する公民館であるため、送迎における危険は少ないようですが、小学校から遠距離になりますと安全管理や人材確保も今以上に必要になってくるため、教室数を増やすことは簡単ではありません。</p>
近藤委員長	<p>ただ、個人的には「放課後子供教室は、この小学校では実施しないのですか」という質問を児童の保護者から聞かれることがありますので、需要は高いと感じています。</p> <p>体を動かす講座も多いようですが、保険には入っているのでしょうか。</p>
白石課長	<p>入校の手続きで、保護者から保険料をいただいております。</p>
近藤委員長	<p>承知いたしました。</p> <p>他には、いかがでしょうか。ご質問等が無いようでしたら、報告事項(2)に移りたいと思います。</p>
近藤委員長	<p>報告(2) その他について</p> <p>報告の(2) その他について、事務局から何かご報告はありますか。</p>
白石課長	<p><審議会の今後の日程について報告></p>
近藤委員長	<p>6 閉会</p> <p>それでは、本日に予定された議事、報告が全て終了いたしましたので、議長の任を解かせていただきます。会議進行に関して御協力いただきましてありがとうございました。</p>
白石課長	<p>近藤委員長、ありがとうございました。</p> <p>最後に閉会のあいさつを関根副委員長にお願いします。</p>
関根副委員長	<p><閉会の挨拶></p> <p>以上をもちまして、令和6年度第2回上尾市公民館運営審議会を閉会させていただきます。皆様、長い時間お疲れ様でございました。</p>
	<p>《 15時43分終了 》</p>
	<p>※1 P3で堀口館長が『イブニング・ヨーガ』の講座開催について、「普段の業務で使用しているパソコンを使い、オンライン講座を実施する予定」と発言したが、会議後に事務局で調査をおこなった結果、公民館において業務用パソコンを活用してオンラインで講座を実施することが困難であると判断したため、現時点ではオンライン講座の実施は確定しておりません。</p> <p>※2 P5で北川委員から、会議資料(資料1P3)に関する間違えの指摘を受けたが、添付資料は、会議後に指摘内容を修正しております。</p>